

項目名	新たな研修制度の構築		
大綱要旨	新たな行政経営システムに対応できるよう、それぞれの立場や役割に応じた経営感覚を兼ね備えた職員を育成するため、新たな研修制度を構築するとともに、新たに策定する人材育成基本方針の中に位置づける。		
改革内容	人材の育成・活用を人事・研修・組織等の目から、多面的・総合的に進めるための（仮称）新入材活用制度の構築にあわせ、新たな研修制度を確立する。また、その際には、これまでのように与えられた研修を受講するだけでなく、資質の向上・能力開発のために必要な研修を自ら進んで受講できるようにするとともに、研修の効果を測定し、より効果的な研修体系の構築を図っていく。		
改革効果	トップや幹部職員が行政経営のあり方についての共通認識を持ち、職員に対して、リーダーシップを発揮できる。今後のビジョンやあるべき姿を共有することにより、それぞれの部局、課所室、担当が達成すべき具体的目標に向かって業務に積極的に取り組む。一人ひとりの職員が、市民満足度の向上を目指して、常に問題意識を持って業務に取り組む。		
実施計画	年度	着手・実施	詳細内容
	14年度		
	15年度	着手	人材育成基本方針の見直しを行う。
	16年度		新たな人材育成基本方針に基づき、研修制度を検討。
	17年度	実施	新たな研修制度の確立